

**議員協議会での意見等対応調書
(生活基盤部会)**

■議員協議会（平成27年8月11日（火）開催）での意見等対応調書

章	2 住み良さと自然が共生するまち				
節	(3) 快適な生活基盤				
分野	⑤住宅、宅地				
専門部会名	生活基盤部会				
No.	該当箇所	議員名	意見等の内容	意見等への対応案	担当課
1	〈目標指標〉空き地・空き家情報の公開件数	坂本議員	・「公開件数」ではなく「成約件数」とした方が良いのではないかと。	【議員協議会での回答】 ・実際に、空き地・空き家バンクを利用しての成約なのか、その他のルートでの成約なのかがわからないということもあり、公開件数としている。 ⇒バンク制度を利用した利活用以外にも建物、土地の活用もあり、空き家情報を提供する件数を増やすことにより、利活用の実績を増やすことにもつながることから、「公開件数」としたい。	建築住宅
2	2世帯住宅について	松浦議員	・団地の荒廃化、買い物難民対策として2世帯住宅に対する取り組みを入れるべきでは。	【議員協議会での回答】 ・意見は審議会で諮り検討する。 ⇒今後「空き家・空き地の有効活用」の具体的施策を検討するにあたり、親世帯、子世帯が協力し合える住環境として、2世帯住宅に限らず同居、近居による住宅施策についても検討したい。基本計画の中では「空き家・空き地の有効活用」の中で読み取ることとしたい。	建築住宅
3	開進条例指定区域について	平山議員	・開進条例指定区域についての記述が必要では。	【議員協議会での回答】 ・めざす方向の既存市街地内の土地の適切な利用などの表現で広く読み取っていると考えているが、それらも踏まえ、意見は審議会で諮り検討する。 ⇒この地域はH25.3.22に条例指定により、市街化調整区域ではあるが住居建設などの開発行為等が可能な区域となっている。基本計画の中では上記のとおり、既存市街地内の土地の適切な利用等の表現で読み取ることとしたい。	都市計画